



すくすく・わくわく

童・環の里 くす

# 玖珠町第3次環境基本計画

(概要版)

令和5(2023)年3月

玖 珠 町

## 計画の基本的事項 (計画書 3 ページ)

### 1. 計画の位置づけ

「玖珠町環境基本条例」第9条に基づき策定され、町民や事業者との協働のもと、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。また、「次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち～住んでよかった童話の里～」を基本理念とする「玖珠町第6次総合計画」と整合性のある環境分野の計画として位置づけられます。

### 2. 計画の期間

21世紀半ばを展望しつつ、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

### 3. 計画の対象範囲

町内全域を対象区域とし、以下に掲げる分野を対象範囲とします。

環境分野	対象となる環境項目
地球環境	地球温暖化、気候変動、資源・エネルギー など
資源循環	ごみの減量、リサイクル、廃棄物処理、食品ロス など
自然環境	野生生物、自然景観、生態系、外来種、生物多様性、農地 自然とのふれあいの場(緑地、水辺、農地) など
生活環境 (地域環境)	大気、悪臭、水質、騒音・振動、土壌、地下水、有害物質、公園・街路樹、交通 など
環境活動	ふるさと(環境)学習、環境教育、環境保全活動、環境情報の発信 など

### 本計画とSDGsの関連性

本計画では「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方に基づき、国際目標の達成に寄与する計画であるとともに、環境施策による経済・社会的課題の同時解決の実現を目指します。



## 計画の目標と施策の展開 (計画書 25 ページ)

### 施策体系

望ましい環境イメージとそれを実現するための5つの基本目標の達成に向けて、次の施策体系に沿って環境保全の取り組みを展開します。

基本目標	施策の基本方針	
Ⅰ めざそう 脱炭素の 玖珠町を	(1)	脱炭素社会の実現 へ向けた挑戦
	(2)	気候変動への適応
Ⅱ めざそう 資源が循環 する玖珠町	(1)	資源の循環 ・有効活用
	(2)	ごみの適正処理
Ⅲ 守り続けよう 自然の恵み豊かな 玖珠町を	(1)	自然環境の保全と 生物多様性の維持
	(2)	水と緑のネットワーク の形成
Ⅳ つくりよう 住みよい 玖珠町を	(1)	安全・快適な 生活環境の形成
	(2)	玖珠の歴史と 風土の活用
Ⅴ みんなのでふるさと 学習をしよう	(1)	ふるさと学習の推進 と環境活動の実践
	(2)	環境情報の整備

すくすく・わくわく 童・環の里 ぐす

## 実現に向けた基本理念 5つの“わ”

人と人がつながり活動の主角となる 「主体の“吾”」  
 自然や資源が循環し続ける 「資源の“環”」  
 伐株山の年輪のように大きく包み込む 「自然の“輪”」  
 人と自然が共生し生活と調和した 「生活の“和”」  
 「わあ楽しい！」と童心になれる 「童心の“話”」

「基本目標1 脱炭素の玖珠町をめざそう」の施策は、本計画に内包する「玖珠町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」に基づき推進します。

施策	取り組み
(1)-1 省エネルギー化の推進	①省エネルギー行動の普及促進 ②移動の省エネルギー化の推進 ③町の率先行動の推進
(1)-2 再生可能エネルギーの普及	①再生可能エネルギーの導入促進 ②再生可能エネルギーの利活用促進 ③再生可能エネルギーの設置に関する指導
(2)-1 適応策の推進	①気候変動の影響への対策 ②気候変動の影響に対する情報発信
(1)-1 4Rの推進	①ごみの発生抑制 ②ごみの分別の推進 ③リユース・リサイクルの推進
(1)-2 食品ロスの削減	①食品ロス削減の推進
(2)-1 適正処理の推進	①不法投棄の防止 ②清掃センターの適正な維持管理
(1)-1 山林・緑地・農地の保全	①環境に配慮した土地利用の推進 ②森林の保全整備 ③農地の保全整備 ④環境にやさしい農業の展開
(1)-2 生き物とのふれあいの促進	①生物多様性の保全と周知 ②生き物がすむ川づくり ③生き物とふれあう場の創出
(2)-1 身近な緑の保全・創出	①市街地の緑の形成
(2)-2 良好な水環境の形成	①安全で安定した水の供給 ②節水の普及啓発 ③水源・水源涵養林の保全
(1)-1 生活排水の水質改善	①合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理の徹底 ②生活排水汚濁負荷低減のための啓発・普及
(1)-2 公害防止対策の推進	①発生源対策の推進 ②監視体制の充実
(1)-3 快適なまちづくりの推進	①魅力ある景観の創出 ②空き家・空き地の有効活用 ③地域猫の取り組み ④環境に配慮した市街地の整備
(2)-1 歴史や文化財の保全と活用	①歴史資料の活用 ②名勝地の保全 ③伝統文化の保存・育成 ④文化財の発掘・整理・保存・活用
(1)-1 ふるさと学習の推進	①童話の里づくりの継承・発展 ②ふるさとを知る ③地産地消の推進
(1)-2 多様な主体の協働	①環境活動への参加 ②地域の「語りべ」の育成
(1)-3 玖珠町 ECO ライフセンターの活用	①廃食用油のリサイクルの推進 ②環境学習の場としての活用 ③環境保全活動体験の機会の創出と提供
(2)-1 正しい環境情報の収集と提供	①公害防止などに関する啓発・情報公開 ②町の情報の積極的な発信

## 基本目標 Ⅰ 脱炭素の玖珠町をめざそう (計画書 27 ページ)

省エネルギー化を進め、再生可能エネルギーを活用する脱炭素のまちをつくろう

脱炭素社会の実現に向けて、日々の生活や事業活動による環境負荷を低減するため、町民・事業者・行政が協働して省エネルギー化、再生可能エネルギーの普及を図ります。

気候変動による環境、経済、社会的な影響を把握・低減し、安全・安心して暮らせるまちをつくるため、農業、生態系、防災、健康などの各分野に係る関連部署や近隣市町と連携して適応策を推進します。



指標項目	現状値	目標値
町域の温室効果ガス排出量	133千t-CO <sub>2</sub> (2019年度)	96.6千t-CO <sub>2</sub> (2030年度)
コミュニティバスの利用者数	18,666人 (2020年度)	21,000人 (2030年度)

## 基本目標 Ⅱ 資源が循環する玖珠町をめざそう (計画書 31 ページ)

限りある資源を大切にし、資源が循環するまちをつくろう



本町では、限りある資源を大切にし、できるだけごみを出さない「循環型社会」への転換を目指し、Refuse(ごみになるものを断る)、Reduce(ごみを減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(資源として再利用する)の4Rを心がけ、ごみの減量とリサイクルに一層取り組みます。

また、町民・事業者と連携して食品ロスやプラスチックごみの削減を図るとともに、少子高齢化や町民のライフスタイルの変化に合わせた廃棄物の適正処理に努めます。

指標項目	現状値	目標値
ごみの総排出量	4,847t/年 (2020年度)	4,403t/年 (2030年度)
ごみのリサイクル率	10.57% (2020年度)	19.1% (2030年度)
生ごみ処理容器設置補助台数	23台/年 (2020年度)	40台/年 (2030年度)
食品ロス削減に向けた啓発活動	5回/年 (2020年度)	10回/年 (2030年度)

### 基本目標 Ⅲ 自然の恵み豊かな玖珠町を守り続けよう

(計画書 36 ページ)

多くの生き物がすむ自然環境を守り、育むまちをつくろう

玖珠町の地域資源である自然景観・自然環境を守ることは、生物多様性の保全につながるほか、農業など産業の保全、防災機能の向上、レクリエーションや温室効果ガス吸収などあらゆる環境問題とつながっています。自然環境そのものの保全とともに、林業や農業の担い手育成に取り組むとともに、自然や生き物とふれあう場の創出を推進します。

指標項目	現状値	目標値
農作物への鳥獣被害額	7,341千円 (2020年度)	7,152千円 (2030年度)
認定農業者、新規就農者、集落支援組織の経営面積	479ha (2020年度)	828ha (2030年度)

### 基本目標 Ⅳ 住みよい玖珠町をつくろう

(計画書 44 ページ)

きれいな環境が保たれた、安全・安心で快適に暮らせるまちをつくろう

家庭や工場・事業場における水質汚濁や大気汚染、騒音振動などに関する法令などが遵守されるとともに、適切な対応を実施し、町民が安全で安心して健康に暮らせるよう、環境負荷の少ない住みよいまちづくりを進めます。

また、玖珠町では歴史や伝統文化、文化財なども地域の資源ととらえています。これらの歴史・風土を保全し、今後更に活用していきます。

指標項目	現状値	目標値
生活排水処理率(合併処理浄化槽)	55.67% (2020年度)	97.4% (2030年度)
空き家バンク登録件数	8件 (2020年度)	25件 (2030年度)

### 基本目標 Ⅴ みんなでふるさと学習をしよう

(計画書 50 ページ)

玖珠について知り、毎日の生活の中から環境保全に取り組む町民になろう

「環境問題」「環境学習」などと大げさに構えず、地域の問題、ふるさとの問題として環境問題を捉え、環境学習を「ふるさと学習」と呼んで、町の誰もが参加できるものとします。

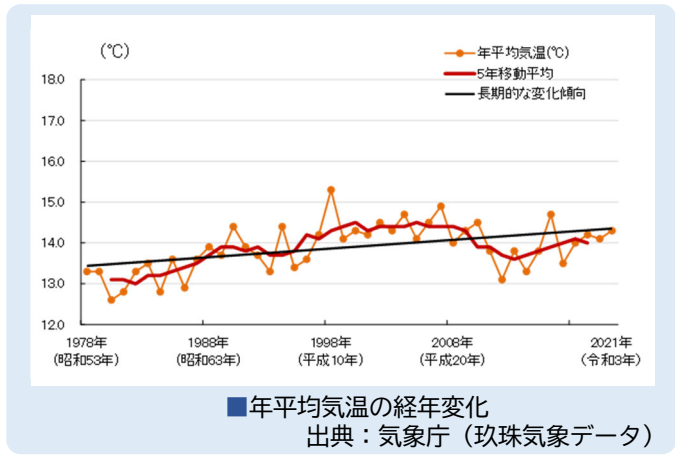
町民に環境への関心を持ってもらい、現状を理解してもらうこと、すでに問題を理解している人には実際の行動につなげてもらうこと、そして行動する人を一人でも多く増やすことを目指します。

指標項目	現状値	目標値
ごみの減量やリサイクルの推進についての啓発活動	2回 (2020年度)	4回 (2030年度)
玖珠町の公式アプリ登録者数	300人 (2020年度)	8,500人 (2030年度)

# 玖珠町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び 地域気候変動適応計画

1. 玖珠町における気候変動の現状及び将来予測 （計画書 58 ページ）

地球温暖化は、二酸化炭素やメタン等、大気中の温室効果ガスの濃度が高くなることにより、地表面の温度が上昇する現象です。温暖化には人間活動が影響していることは疑う余地がないとされています（国連気候変動に関する政府間パネル第6次評価報告書・第1作業部会報告書）。



玖珠町においても年平均気温は長期的に上昇傾向であり、気温上昇等による農作物や自然生態系への影響、健康リスクの増加、短時間豪雨や強い台風の増加による自然災害リスクの増加やインフラ・ライフライン等への影響が懸念されます。

地球温暖化の進行を抑制すると同時に、既に起こり始めている気候変動の悪影響を軽減するために町民・事業者・行政が連携して、温室効果ガスの排出を削減するための「緩和策」及び地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」に取り組みます。

## 緩和とは？

原因を少なく

### 2つの気候変動対策

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす
- 温室効果ガスを減らす

## 適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利用の工夫
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

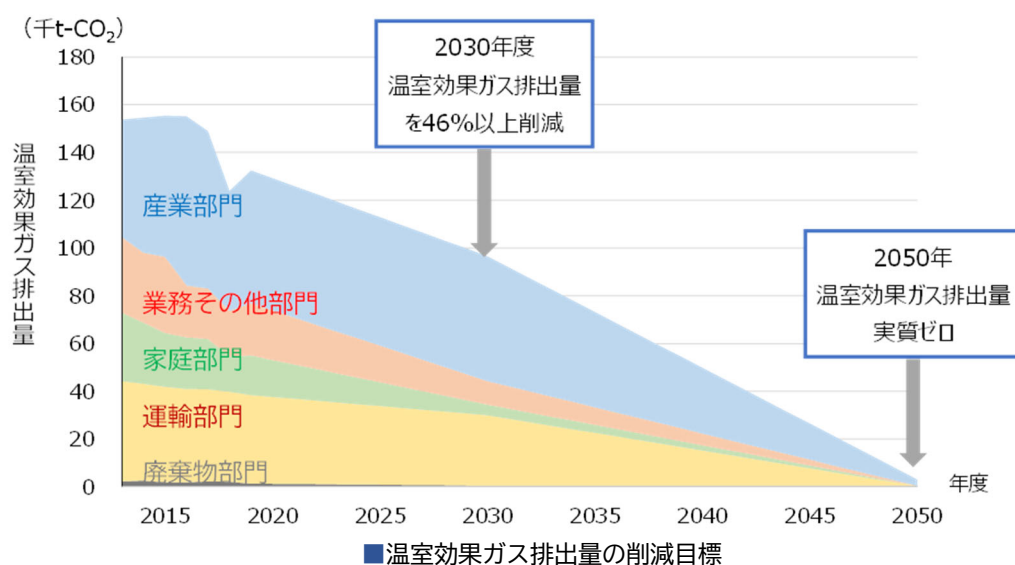
緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

## 2. 温室効果ガス排出量の削減目標

本町における温室効果ガス排出量の削減目標は、温室効果ガス排出量の将来推計の結果に基づき、平成 25(2013)年度比 **46%以上削減** とします。この目標値は、国が掲げる目標と同等の目標となっています。なお、削減効果の推計では森林吸収量を含めて 51.2%の削減が見込まれており、46%以上の削減が達成される見込みです。

また、長期目標として、令和 32(2050)年度までに **脱炭素社会の実現** の実現を目指します。



## 3. 緩和策及び適応策の展開

温室効果ガスの排出を削減するための緩和策及び地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための適応策を展開します。

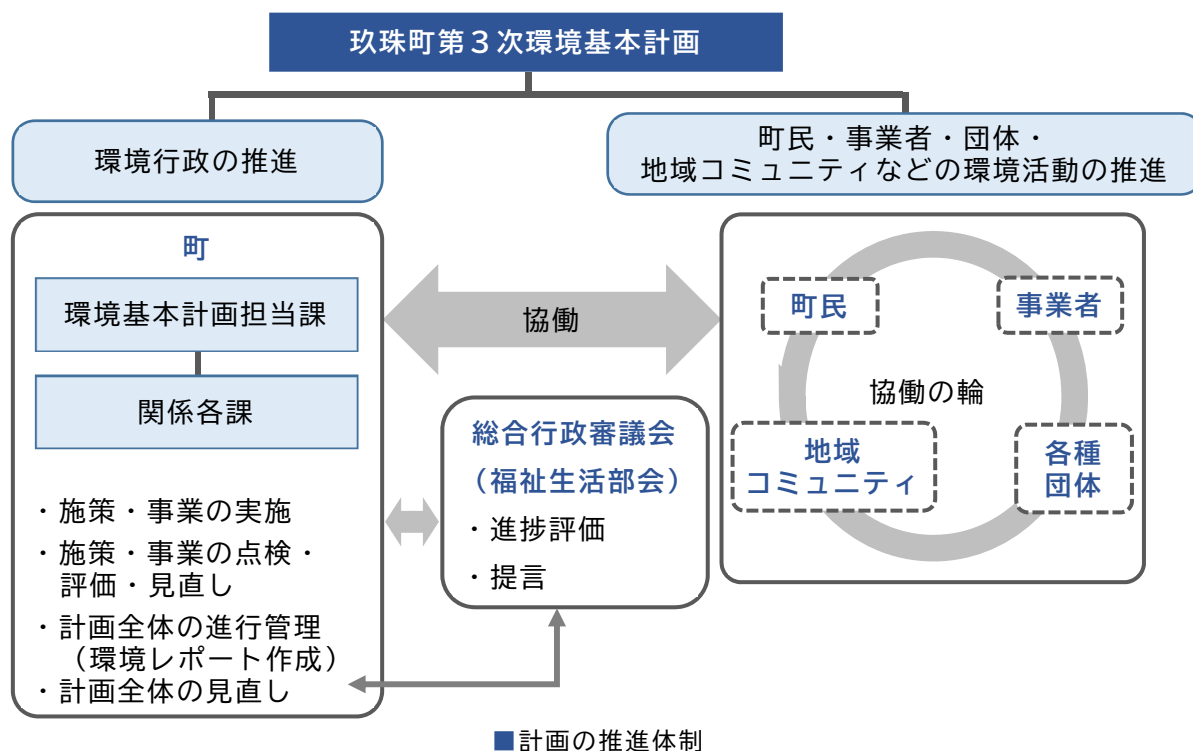
緩和策	<p>■省エネルギー行動の推進</p> <p>普段の生活や事業活動ですぐに取り組めるものと長期的な視点で進める取り組みを複合的に織り交ぜながら省エネルギー行動を推進します。</p> <p>【取り組み】・省エネルギー行動の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の省エネルギー化の推進</li> <li>・町の率先行動の推進</li> <li>・資源循環の促進</li> <li>・吸収源の保全</li> </ul>									
	<p>■再生可能エネルギーの導入・利活用の促進</p> <p>太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進及び再生可能エネルギー由来電力や地域で発電した電力などの利活用を普及・促進します。</p> <p>【取り組み】・再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの利活用促進</li> </ul>									
適応策	<p>■適応策の推進</p> <p>玖珠町において影響が大きいと予測される気候変動分野の把握及び影響軽減に努めます。また、気候変動に伴う影響や適応策について、町民や事業者に正しい情報を提供し、理解の促進並びに意識の向上を図ります。</p> <p>【取り組み】</p> <table border="0"> <tr> <td>・農業,林業分野</td> <td>・水環境,水資源分野</td> <td>・自然生態系分野</td> </tr> <tr> <td>・自然災害分野</td> <td>・健康分野</td> <td>・産業,経済活動分野</td> </tr> <tr> <td>・町民生活,都市生活分野</td> <td></td> <td>・分野横断的適応策</td> </tr> </table>	・農業,林業分野	・水環境,水資源分野	・自然生態系分野	・自然災害分野	・健康分野	・産業,経済活動分野	・町民生活,都市生活分野		・分野横断的適応策
・農業,林業分野	・水環境,水資源分野	・自然生態系分野								
・自然災害分野	・健康分野	・産業,経済活動分野								
・町民生活,都市生活分野		・分野横断的適応策								

## 計画の推進 (計画書 85 ページ)

### 1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内及び町全体での進行管理体制の構築を目指します。

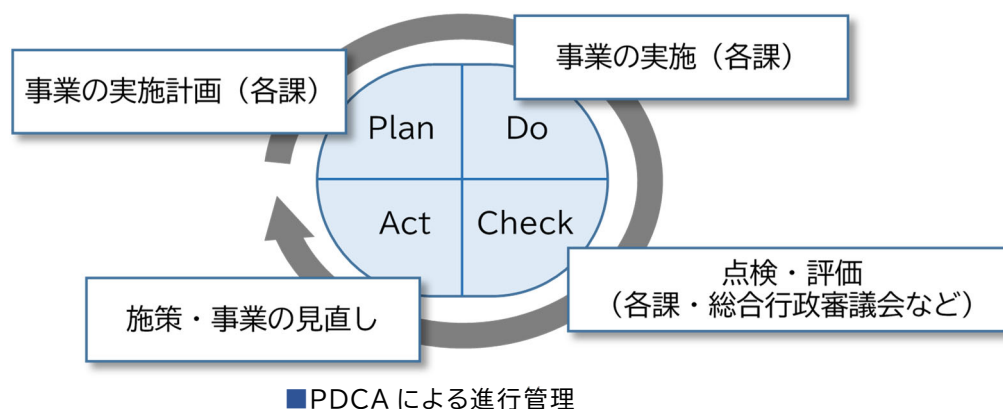
また、10年間の計画の中間期間に必要な応じて、町の付属機関である「玖珠町総合行政審議会福祉生活部会」へ環境レポートによる各施策についての点検・評価結果を基に意見を伺い、計画の見直しを検討します。



### 2. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、環境レポートにより進行管理を行います。

施策の担当各課による点検評価を行い、次年度以降の方向性を環境レポートに掲載することにより、PDCA サイクルを実施し、次年度以降の施策・事業に適切に反映します。



#### 玖珠町第3次環境基本計画 概要版

発行: 玖珠町  
連絡先: 玖珠町 住民課 環境政策班  
〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268-5  
電話: 0973-72-1137 FAX: 0973-72-2112